

## 消費税法改正により、価格の表示方法が変わります

●10月からの消費税法改正により、10月1日の販売分から消費税が10%となります。

ただし、飲食物は軽減税率の対象品となり販売は消費税8%の据え置きとなります。

●新しい村で販売する商品は、軽減税率の対象商品8%と対象外商品10%になるものがあります。

(商品の一例)

商品名	現行	10月1日から
		店内ご飲食(消費税10%)
有機栽培コーヒー	税込260円 (本体価格241円+消費税8%)	税込265円 (本体価格241円+消費税10%)
ブルーベリージュース	税込280円 (本体価格260円+消費税8%)	税込286円 (本体価格260円+消費税10%)

◎お持帰りの場合は消費税が異なりますのでスタッフまでお声がけください。

◎その他、ご不明な点がありましたら森の市場結スタッフまでお声掛けください。



株式会社 新しい村 森の市場結 店長